

株主総会資料の 電子提供制度についてのご案内

株主総会資料は電子でご提供します

株主総会資料は、原則として「印刷物」から「インターネット」でのご提供となります。印刷した全文の招集ご通知は発送しませんが、議案内容を記載した参考書類等については、議決権行使書とともに印刷のうえ、発送する予定です。

議決権
行使書

+

株主総会資料

紙で確認

株主総会資料

議決権
行使書

+

通知書類
+
参考書類等

ウェブで確認

株主総会資料

インターネットのご利用が困難な株主様へ

インターネットのご利用が困難であるなどの事情があり、株主総会資料を書面で受領することを希望される株主様は、次回株主総会の議決権の基準日 **(2025年3月31日)** までに以下の株主名簿管理人である三井住友信託銀行、またはお取引の証券会社へお手続き（書面交付請求）をいただくことにより、書面でお受け取りいただくことが可能です。

電子提供制度の導入以降、すでに書面交付請求をいただいた株主様は、再度のお手続きは不要です。



【本件に関するお問い合わせ先】

三井住友信託銀行 証券代行部 ☎ 0120-533-600

受付時間 9:00 ～ 17:00（土・日・祝日及び12/31～1/3を除く）

電子提供制度及びお手続きの詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

三井物産株式会社

〒100-8631

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

<https://www.mitsui.com/jp/ja/>